

竿燈の実演



市竿燈会の会員による竿燈の実演
とき / 10月29日(日)までの毎週土・日
曜日と祝日の午後1時から40分間
ところ / 大町のねぶり流し館
入館料 / 大人100円、中学生以下無料
民俗芸能伝承館 ☎(866)7091

チルドレンズ・ミュージアムイン秋田

幼稚園児や小学生を対象にした体験イベント。工作や科学実験など面白実体験コーナーが50種類以上！

5月3日(水)～5日(金)の3日間

雨天
決行

日赤・婦人会館跡地(ポポラ広場)

入場料：大人、子ども(幼稚園以上)とも500円
幼稚園、小学校、商店街で配布するパンフ持参のお子さんは無料
中心市街地商店街などによる実行委員会 ☎(832)1011

料費 / 年間1,000円

申し込み 4月19日(水)から南部公民館 ☎(832)2457

少年少女フェンシングスクール

小学4年生～中学3年生が対象です。初心者もチャレンジ！
とき / 5月から9月まで、週2回程度、午後5時45分～ ところ / 市立体育館 定員 / 男女各10人
参加料 / 2,000円

申し込み 4月19日(水)から体育課 ☎(866)2247

小学生バレーボール教室

小学3～6年生が対象。元オリンピック選手の利部陽子さんを講師に、楽しみながら仲間づくり。
とき / 5月から8月までに週1回、午後5時～ ところ / 市立体育館 定員 / 先着20人 参加料 / 2,500円

申し込み 4月19日(水)から市立体育館 ☎(866)2600

テルサの講座

申し込みは秋田テルサ

☎(826)1800

料理教室

定員25人、受講料1,600円です。
春の手巻き寿司 = 4月21日(金) 午前10時～ 春色スポンジケーキ作り = 4月22日(土)午前10時～ シェフが作る鶏のカシューナッツ焼き = 4月26日(水)午後1時30分～ Enjoyスポーツ
定員は 15人、 8組。
受講料は1回630円です。

エアロピクス = 4月22日(土)は午前10時30分～、4月18日(火)と21日(金)と26日(水)は午後6時15分～ バドミントン = 4月21日(金)と28日(金)は午前10時～、20日(木)と27日(木)は午後6時30分～ ビニールバレーボール = 4月20日(木)午後1時30分～ 親子ピクス = 4月22日(土)午後2時～

初心者水泳教室

御所野の中央シルバーエリア内の温水プールで開きます。いずれも5月から週1回の5回コース。詳しくはお問い合わせを。

▶ 幼児(4歳以上)木曜コースまたは金曜コース ▶ 小学生(低学年)水曜コース ▶ 一般木曜コース ▶ 水中運動水曜コース(40歳以上)

申し込み 往復はがきに住所、氏名(1人1枚)、年齢、電話番号、コース名を書いて、4月27日(木)まで、〒010-1412秋田市御所野下堤五丁目1-1 中央シルバーエリアコミュニティセンター「水泳教室」係 ☎(829)2151



催し物

緑の募金フェスティバル

先着600人へ苗木のプレゼント、樹木医による緑化相談、春のガーデニングコーナーなど。
とき / 4月29日(土)午前10時30分～ ところ / 秋田駅の東西連絡自由通路

問い合わせ 公園維持課内の緑化推進委員会 ☎(866)2154

平安時代の食事探訪

1千年前、平安時代中期の食事を再現し、千年の時を超え、ロマンを食してみませんか。
とき / 4月26日(水)午前10時～午後1時 ところ / 東部公民館 定員 / 先着20人 参加料 / 800円
申し込み 4月19日(水)から東部公民館 ☎(834)2206

在宅介護者のつどい

寝たきりや痴呆のかたなどを家庭で介護しているかたが対象。介護のうえでの悩みや、日頃の思い

を話し合う場です。参加無料。

とき / 4月25日(火)午後1時30分～3時 ところ / 市保健センター
申し込み 保健予防課

☎(883)1178



案内

食生活健康相談

肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事について、栄養士が相談に応じます。電話で予約を。
とき / 4月21日(金)午前10時～午後4時 ところ / 市保健センター
申し込み 保健予防課

☎(883)1174

中央公民館ボランティアの募集

公民館事業や幼児学級のお手伝いや図書整理、清掃などをいっしょにボランティア活動をしてください。募集しています。
活動日 / 毎月第3火曜日午後1時～3時(事業により変更あり)
申し込み 中央公民館

☎(824)5377

広聴相談室の無料相談

市役所1階の市民相談室で開きます。法律相談は、事前に予約が必要。法律相談以外は、当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

▶ 人権・困りごと相談 = 4月27日(木)午後1時～4時 ▶ 交通事故相談 = 5月2日(火)午前9時～午後3時 ▶ 法律相談 = 5月8日(月)午前9時～正午 ▶ 登記相談 = 5月9日(火)午後2時～4時

問い合わせ 市民相談室

☎(866)2039

訂正とお詫び

3月24日号のP15広報クイズ当選者発表でお知らせしたクイズ問2の正解は「介護保険専門員」ではなく、「介護支援専門員」でした。なお、「介護支援専門員」とお答えいただいたかたを正解として抽選しましたので、ご了承ください。